

おおの

議会だより

No. 150

平成18年 4月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



第344回 3月定例会

議案63件を可決・認定・同意

第三四四回定例市議会は、三月六日に開会され、理事者提出の議案六十三件と議員提出の動議二件を審議しました。初日は、会期を二十四日までの十九日間と定めた後、各常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、議長の辞職に伴う選挙が行われ、予定されていた一部の議事は翌日に繰り延べされました。七日には平成十八年度の一般会計予算案など五十四議案が上程され、提案理由の説明が行われた後、議員から副議長不信任の動議が提出され、可決されました。

十三日には代表質問が行われ、松井治男（新政会）、山本鐵夫（清和会）の二議員が質問に立ちました。

引き続き一般質問が行われ、寺島藤雄（新政会）、川端義秀（清和会）、榮 正夫（日本共産党）、畑中章男（緑生会）の四議員が、

十四日には、本田 章（新政会）、宮澤秀樹（清和会）、木嶋則幸（緑生会）、浦井智治（日本共産党）、登 久男（新政会）の五議員が、

十五日には、清水一英（新政会）、米村輝子（清和会）、兼井 大（新政会）、松田信子（新政会）、藤堂勝義（公明党）の五議員が質問に立ちました。

質問終了後、十七年度一般会計補正予算など二十二議案の採決が行われ、いずれも可決・認定されました。引き続き監査委員の選任議案が上程・同意された後、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙、総合交通対策特別委員会委員の補充が行われ、その後、陳情四件が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十四日には各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案三十二件はいずれも可決されました。続いて、特別委員長報告が行われた後、追加議案八件が上程され、可決・同意されました。また議員から大野市長不信任の動議が提出されましたが、否決されて閉会しました。

皆さんから提出された陳情四件の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 代表・一般質問から

○市長の政治姿勢について

問 市長に就任して以来、三期十二年になろうとしているが、今日までの政策に対する自己評価を聞きたい。

答 今日まで三期にわたり市民との対話を通して、市民に開かれた市政、住民本位の市政を基本に、本市の特性である恵まれた自然や歴史・文化等の魅力を生かしながら、環境に配慮した快適で活力のあるまちづくりの実現に向けて、全力で市政運営に当たってきた。

就任当初から、し尿処理場改築事業、都市計画街路三番線と春日線整備事業、北部第三土地区画整理事業、公共下水道処理施設整備事業、ごみ処理施設整備事業など本市にとって十数年来の課題となっていた事業に積

極的に取り組み解決してきた。数々の難問の中で、最も印象的であったことは、まず三十年に一度の福井県真名川発電所水利権の更新時に、真名川本川の河川維持流量を毎秒〇・三九リットル増加したことである。今後の水行政にとって有益なものであったと自負している。

二つ目は、二チコンの誘致である。誘致を行った平成十年当時は、日本全体が不況下にあり、多くの自治体が企業誘致に大変苦慮していた。そのような中の企業誘致は、当時の時代背景を考えると画期的なものであり、多くの地元雇用が創出され、力強い大野づくりの礎になったと考えている。

三つ目は、亀山周辺整備事業である。私は、今日まで守られてきた旧城下町の町並みや、その風情を壊すことなく都市としての魅力を高め、市民が自信と誇りを持てる中心市街地のまちづくりを進めることを当初から信条としてきた。

碁盤の目の町割りには四百年余りの時を経て変わることもなく受け継がれてきたが、旧大野高校跡地や有終西小学校の敷地は時代によって異なった施設が設置され、城下町の要としての用途には供されてこなかった。

このような反省を踏まえ、亀山周辺整備事業計画におけるシ

ビックセンターやシティーゲート事業を実施することで、昔の城郭や町割りと同じように相互に補完し合う関係となり、これから五十年、百年と時がたっても変わらないことが、大野の個性あるまちづくりのためにも必要であり、市の大きな財産になると確信している。

こうした課題解決のほかに、将来を見据えたまちづくりを進めるため、目指すべき将来像を「自然と人とが調和しともに創り育てる名水のまち大野」とする第四次大野市総合計画を策定し、計画の実現に向けて全力を傾注している。

さらに、昨年十一月七日に和泉村を編入合併し、大野・勝山地区広域行政事務組合管理者として取り組んできた一般廃棄物処理施設や最終処分場も近く稼動する見通しとなった。

こうしたことは、議会をはじめ市民や関係各位の支援・協力を得られたこと、そして市職員の熱心な取り組みにより成就できたものであり、心より深く感謝したい。

これまで、微力ながら誠心誠意、全力をもって多くの課題解決に向けて取り組んできたが、今このように三期にわたり進めてきた市政を振り返ってみると、おおむね公約は果たせたものと考えている。

○職員の育成について

問 地域のこととは地域で決め、地方が自ら考え実施する時代への転換が進みつつあるが、政策形成を目指す職員の育成について聞きたい。

答 分権社会では、市町村は住民にとって基礎的な地方公共団体として重要な役割を担っている。また国による三位一体の改革など構造改革の推進に伴い、より一層の権限移譲が進められて多様な事務事業を行うことになり、少子高齢化や住民意識の多様化により住民ニーズは複雑多岐にわたり高度化している。

こうしたことから、住民ニーズのすべてを実施していくことは困難であり、今後は公平性や優先度を持つて取捨選択を行う

ざるを得なくなるので、その説明責任を果たす必要がある。

このような住民ニーズの取捨選択等を進める上で政策形成を目指す職員の育成が重要な課題となっており、市では平成十一年十二月に「大野市人材育成基本方針」を策定し、職員の能力開発や資質向上に努めている。

本基本方針では、市職員の特長分析を行う中で求められる職員像を政策決定、政策立案、課題発見などの能力を有した政策形成型職員の育成を目標に、職員の人材育成の方向、方策、推進体制を定めている。

地方自治の根幹を担うのは、個々の職員であり、職員という人的資源を育て成長させることはますます重要になっている。今後も、管理監督者、職員、人事研修担当部門が三位一体となつて、積極的に取り組んでいきたい。

審 議 日 程

- 6日 本会議（会期の決定、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議長選挙）
- 7日 本会議（議案上程・提案理由の説明）
- 8日～12日 休 会
- 13日 本会議（代表・一般質問）
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 本会議（一般質問、一部議案討論・採決、議案上程・採決、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙、総合交通対策特別委員会委員の補充、陳情上程、各案件委員会付託）
- 16日 常任委員会（産経建設）
- 17日 常任委員会（産経建設・民生環境）
- 18日～19日 休 会
- 20日 常任委員会（民生環境・総務文教）
- 21日 休 会
- 22日 常任委員会（総務文教）
- 23日 特別委員会（総合交通対策）
- 24日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、議案上程・採決）

議案の審議結果 3月定例会								
議案 番号	件 名	結 果	議案 番号	件 名	結 果	議案 番号	件 名	結 果
4	平成18年度大野市一般会計予算案	原案 可決	25	大野市生涯学習センター設置条例 案	原案 可決	46	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市上大納スポーツラン ド）	原案 可決
5	平成18年度大野市国民健康保険事 業特別会計予算案	原案 可決	26	大野市男女共同参画推進条例案	原案 可決	47	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市和泉総合福祉センタ ー）	原案 可決
6	平成18年度大野市和泉診療所事業 特別会計予算案	原案 可決	27	大野市情報公開条例及び大野市個 人情報保護条例の一部を改正する 条例案	原案 可決	48	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市立農村集落多目的共 同利用施設）	原案 可決
7	平成18年度大野市老人保健特別会 計予算案	原案 可決	28	大野市水防協議会条例の一部を改 正する条例案	原案 可決	49	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市地域特産物等加工施 設）	原案 可決
8	平成18年度大野市介護保険事業特 別会計予算案	原案 可決	29	大野市一般職の職員の給与に関す る条例の一部を改正する条例案	原案 可決	50	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市農村公園）	原案 可決
9	平成18年度大野市簡易水道事業特 別会計予算案	原案 可決	30	大野市職員の特殊勤務手当に関す る条例の全部を改正する条例案	原案 可決	51	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市特用林産物生産施設）	原案 可決
10	平成18年度大野市農業集落排水事 業特別会計予算案	原案 可決	31	大野市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例案	原案 可決	52	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市道の駅九頭竜）	原案 可決
11	平成18年度大野市下水道事業特別 会計予算案	原案 可決	32	大野市立学校設置条例の一部を改 正する条例案	原案 可決	53	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市国民休養地）	原案 可決
12	平成18年度大野市水道事業会計予 算案	原案 可決	33	大野市立学校施設の利用に関する 条例の一部を改正する条例案	原案 可決	54	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市天狗岩ファミリーパ ーク）	原案 可決
13	平成17年度大野市一般会計補正予 算（第8号）案	原案 可決	34	大野市公民館設置条例の一部を改 正する条例案	原案 可決	55	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市和泉前坂家族旅行村）	原案 可決
14	平成17年度大野市国民健康保険事 業特別会計補正予算（第6号）案	原案 可決	35	大野市視聴覚ライブラリー設置条 例の全部を改正する条例案	原案 可決	56	平成17年度和泉村歳入歳出決算認 定について	認定
15	平成17年度大野市老人保健特別会 計補正予算（第3号）案	原案 可決	36	大野市立学校体育施設の開放に関 する条例の全部を改正する条例の 一部を改正する条例案	原案 可決	57	平成17年度大野地区消防組合一般 会計歳入歳出決算認定について	認定
16	平成17年度大野市簡易水道事業特 別会計補正予算（第3号）案	原案 可決	37	大野市立保育所設置条例の一部を 改正する条例案	原案 可決	58	監査委員の選任について	同意
17	平成17年度大野市農業集落排水事 業特別会計補正予算（第5号）案	原案 可決	38	大野乳幼児医療費の助成に関する 条例の一部を改正する条例案	原案 可決	59	財産の取得について	同意
18	平成17年度大野市下水道事業特別 会計補正予算（第4号）案	原案 可決	39	大野市介護保険条例の一部を改正 する条例案	原案 可決	60	財産の取得について	同意
19	平成17年度大野市介護保険事業特 別会計補正予算（第4号）案	原案 可決	40	大野市健康保養施設設置条例の一 部を改正する条例案	原案 可決	61	人権擁護委員候補者の推薦につ いて	同意
20	平成17年度大野市和泉診療所事業 特別会計補正予算（第1号）案	原案 可決	41	バス運行事業に関する条例の一部 を改正する条例案	原案 可決	62	人権擁護委員候補者の推薦につ いて	同意
21	平成17年度大野市水道事業会計補 正予算（第2号）案	原案 可決	42	大野市農業委員会の選挙による委 員の定数条例の一部を改正する条 例案	原案 可決	63	人権擁護委員候補者の推薦につ いて	同意
22	大野市国民保護協議会条例案	原案 可決	43	福井県議会議員選挙に関する事務 の委託の廃止にかかる事前協議に ついて	原案 可決	64	固定資産評価審査委員会委員の選 任について	同意
23	大野市国民保護対策本部等条例案	原案 可決	44	大野・勝山地区広域行政事務組合 規約の一部変更について	原案 可決	65	平成16年度有終西小学校（大野公 民館併設）建築工事請負契約の変 更について	原案 可決
24	大野市災害派遣手当等の支給に関 する条例案	原案 可決	45	公の施設の指定管理者の指定につ いて（大野市ぶなの木台コミュニ ティセンター）	原案 可決	66	大野市長等の給与の特例に関する 条例の一部を改正する条例案	原案 可決
陳 情 の 処 理 結 果								
番号	件 名	提 出 者	結 果	番号	件 名	提 出 者	結 果	
1	農業施設（ハウス）の豪雪 被害復旧支援についての陳 情書	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 斉藤貞夫 外1団体	採択	3	政府への「アメリカ産牛肉 輸入再開の見直しと牛肉の 原産国表示を求める意見書 提出」を求める陳情書	国民の食糧と健康を守る 運動福井県連絡会 代表委員 玉村正夫	継続 審査	
2	「公共サービスの安易な民 間開放は行わず、充実を求 める意見書」提出に関する 陳情	福井県国家公務員労働組 合共闘会議 議長 水野富士夫	不採択	4	最低賃金制度の改正を求め る陳情	福井県労働組合総連合 議長 平澤 孝	不採択	

※ 議案第13号～第21号・第45号～第58号は3月15日に、それ以外の議案と陳情は3月24日にそれぞれ議決。

○学びの里「めいりん」について

・雪害の安全対策

問 施設の雪害に対する安全対策について聞きたい。

答 今冬の降雪で、学びの里「めいりん」の屋根の雪止め金具が破損して脱落した。これが要因となつて連続的な落雪が生じ、サッシやガラス等が破損した。特に光庭（中庭）の被害が大きくデッキ等も損傷し、雪庇や巻垂れによる積雪荷重が加わり、軒先の幕板が曲がるという被害も生じた。

このようなことから四月に予定していた施設の供用開始が三月月程度遅れることになり、市民の皆さんに何かと心配と迷惑を掛け、誠に申し訳なく感じており、心からおわびしたい。

現状復旧に係る工事経費については、現在工事途中であるため、施工者側で負担することを確認している。

今回の事故の主な原因は、雪庇や巻垂れの重量を設計荷重に入れていなかったことが雪止めの破損につながったと考えられる。そのため、今後の安全対策については「金属板屋根における積雪の滑落」等について研究している福井工業大学の前田教

授のアドバイスを受け、雪庇条件等を見直し、再度雪止めの計算を行った。

その結果、体育館棟と教室棟屋根部分の下地の補強を行い、雪止めの部材を大きく丈夫なものとし、さらに雪止めの数を増やすことにした。また光庭については、万が一の落雪にも被害が起きないように、冬期間は雪囲いをするにしました。

安全対策に必要な経費については、新たな工事となるため工事の入札価格と予算との差額の枠内を原則として、市の負担で実施したい。現在、その経費を精査しており、額が確定したら議会に説明し、理解を得たい。

・雪害の責任と市民への説明

問 設計者や施工業者、施工監理者の責任はどのようになっていくのか。また市民にどのようにして説明責任を果たすのか聞きたい。

答 雪害に対する設計者や施工者、施工監理者、市それぞれの責任については、まず設計に基づき施工したにもかかわらず雪止めが破損したということ、設計者にはその責任があると考える。

また施工者は、設計書や特記仕様書等に基づき施工する必要があり、施工監理者はそれをつかりと監理しなければいけないので、施工者や監理者にもそ



落雪で破損した光庭のサッシやガラス

れぞれ責任があると認識している。また発注した市にも、その発注責任というものを感じている。

市民に対しての説明責任については、まずは市の広報紙やホームページ等でお知らせし、関係者に対しては機会をとらえて説明したい。

・施設の管理と運営方法

問 管理運営や活用の方法について、具体的かつ詳細に市民が納得できる考え方を聞きたい。

答 当施設は、子供からお年寄りまでを対象として、生涯を通じて「集い」「遊び」「学びあう」場を提供する学校教育施設と社会教育施設からなる複合施設である。有終西小学校と大野公民館、生涯学習センターを一体的な空間の中で整備し、生涯学習拠点施設としての活用を図っていく。

プールは天候に左右されず利用でき、その床は可動式であり低学年から一般まで利用者に合わせた水深にすることができ。シーズンオフには、ゲートボールやバウンドテニスなどの軽スポーツに利用でき、冬期間の体力維持・増進に役立つ。

体育館は多種目の競技に利用できる。専用講堂はいすを三百席設置でき、講演会や音楽会等に利用できる。またいすを撤去すれば広場として多彩な活用もできる。

家庭教育や女性教育等公民館事業を学校の授業と連携して行い、児童とともに学び合ったり、自主サークルで活動する人を授業やクラブ活動の講師として依頼したり、自主サークルとの交流を通して、世代間交流を図りたい。

開放活動として、毎月第三日曜日の「家庭の日」に、専用講堂のステージで演奏会や映画、文化団体の発表会等催し物の実施を考えている。また毎週土曜日には、退職した教員等を指導者として小学生の学習支援や宿題のサポート等を行うことを計画している。

生涯学習センターでは生涯学習インストラクター（指導者）の資格取得を支援し、市民の生涯学習に対する要望や相談に応じ、市の広報紙やホームページ

等で生涯学習関連の情報や講師情報などを提供していきたい。

施設の特別教室・プール・専用講堂等の共用部分は学校の使用を優先し、学校が使用しない時間に生涯学習センターや大野公民館が利用する。

施設の開館時間は午前八時半から午後十時までで、共用部分の使用は、平日は午後五時から十時まで、土・日曜日、祝日は午前八時半から午後十時までで、学校の行事がある場合は、学校を優先する。

休館日は、十二月二十八日から翌年の一月四日までの年末年始と各種メンテナンス作業等に必要の日で、定期的な休館日は設けていない。

複合施設全体の効率的な管理運営のため、生涯学習センターと市教育委員会の社会教育課が学びの里「めいりん」に移転し、生涯学習センターの所管長を施設全体の一体的な管理運営責任者とする。施設の予約や受け付け業務は一元的に行い、生涯学習センターが有終西小学校や大野公民館等との利用の調整を担当し、利用者の便を図っていく。



○平成十八年度予算について

・基本目標と目玉事業

問 本市独自の少子化・子育てを重点にソフト中心の新規・臨時の五十二事業を盛り込んだ当初予算だが、その基本目標と目玉となる事業を聞きたい。

答 新年度予算の特徴として、まず深刻化する少子化への対応や子供育成のための予算配分を行った。これまで主に三歳未満児までとしていた乳幼児医療費の助成対象年齢を小学校就学前までに拡充したり、小学校三年生までとしていた児童手当の受給対象を小学校修了までに拡充するなど、子育てに対する支援策を講じた。

また「名水のまち大野」にふさわしい環境整備のための予算

各常任委員会・議会運営委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会・議会運営委員会委員の改選が行われ、新しい委員会の構成が次のように決まりました。

(◎は委員長 ○は副委員長)

総務文教常任委員会

◎ 兼井 大 ○ 宮澤 秀樹
松原 啓治 島口 敏榮
竹内 安汪 常見 悦郎
松井 治男 榮 正夫
木嶋 則幸

産経建設常任委員会

◎ 川端 義秀 ○ 清水 一英
山本 鐵夫 松田 信子
牧野 勇 幾山 秀一郎
谷口 彰三 砂子 彦治

民生環境常任委員会

◎ 藤堂 勝義 ○ 笹島 彦治
寺島 藤雄 本田 章治
米村 輝子 浦井 智治
畑中 章男 登 久男

議会運営委員会

◎ 松井 治男 ○ 山本 鐵雄
松原 啓治 寺島 三郎
畑中 章男 砂子 彦治

総合交通対策特別委員会委員の補充と委員長選任

◎ 寺島 雄 牧野 勇
清水 一英

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

当選 谷口 彰三 登 久男

配分も行った。

昨年から策定している「水のみえるまちづくり計画」は、市民や観光客が水を目にし、水を感じることができ「水のみえるまちづくり」を目指すものである。本年度はシンポジウムを開催するとともに、中心市街地における旧城下町の風情を守るための「街なみ環境整備事業」との整合性を図りながら、魅力的なまちづくりの創出を図っていきたい。

防災関係経費については、一昨年の福井豪雨を教訓として、大野市地域防災計画の見直しや赤根川・清滝川の洪水ハザードマップ（災害予測地図）の作製を行う。

ハード面では消防職員や消防団員等の防災技術の向上を目的とした消防訓練施設設備の整備を行うなど市民の生命と財産を守ることを念頭に置いた予算配分を行った。

を行った。

第四次大野市総合計画後期基本計画において、新たな重点推進プロジェクトと位置付けた「観光の振興」についても特に留意して予算措置を講じた。

夏の「おおの城まつり」や春・秋の「九頭竜まつり」等のイベント経費をはじめ、長期的視野に立ち観光客を誘致するため、平成大野屋事業やまちなか遠足誘致促進事業の経費、本県の東の玄関口である和泉地区の観光拠点「道の駅九頭竜」の管理経費など、観光立市を目指した予算配分に努めた。

産業の支援についても、これまでとは視点を変えた予算配分を行った。元気おおの産業支援事業では、これまで、新おおの産業おこし事業補助で行っていた起業家に対する調査研究や設備等の補助に加え、新たに販路開拓についても支援を行う。

農業部門では、市内で生産された農林産物を独自に商品として開発や市場開拓を行う農業者に対して、農林産物販売開拓支援事業補助として支援する。

また大きく制度が改正される高齢者や障害者に対する事業等も、国の改正に対応した予算措置を講じている。

新年度においても住民ニーズを的確に把握し、限られた予算の中で最大の事業効果が得られるよう各種事業を展開したい。

・予算編成の感想

問 合併後初の予算編成を行った感想を聞きたい。

答 当初予算編成は、持続可能な財政運営の確立に向けて行財政改革を推進するとともに、歳入・歳出両面から財政の健全化を図ることを念頭に行なった。

合併一年目ということもあり、行財政改革による効率化や共通経費の削減面において思ったほどの財政効果が得られなかった。合併協議に基づき、従来の住民サービス継続ということを基本に置いたため、既設の管理経費などにおいて思い切った改革ができなかったことによるものと考えている。

・財政効果

問 共通経費削減等、合併による財政効果を聞きたい。

答 特別職や辞職した議員の給与・報酬等の人件費で五千万円、

電算システムなどの事務一元化による経費等共通経費で約一億円の削減を見込んでいる。

今後とも財政運営の効率化による財政基盤を強化し、合併特例債などの活用により活力あるまちづくりを目指し、合併のメリットを最大限に生かせるよう行財政運営に取り組みたい。

○スポーツ・文化歴史について

問 大野市スポーツ振興計画で、指導者育成や競技者のレベルアップに取り組んでいるが、指導者間の連携が図られているのか聞きたい。

答 競技者のレベルアップと指導者間の連携については、関連性が高い重要な問題である。

これまでスポーツ関係団体や小・中・高等学校の協力を得て青少年指導者スポーツ交流会やトップアスリート（一流選手）による実技指導などを実施し、一貫指導体制の整備や指導者同士の交流、レベルの高い技術に触れる機会の創出等に取り組んできた。

今後とも競技力向上と指導者間の連携を図るため各種スポーツ事業の充実やスポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの振興に努めていきたい。



島口議長

議長に島口敏榮氏が 当選

3月定例会の初日に、牧野勇議長の前任に伴う議長の選挙が行われ、島口敏榮氏が当選しました。

○大野市次世代育成支援 対策推進行動計画に ついて

問 大野市次世代育成支援対策推進行動計画の具体的課題や施策を聞きたい。

答 現在、本計画の個別施策に盛り込まれている主な事業の取り組みについて、平成十七年度の実績と十八年度の計画について取りまとめています。

取りまとめができた第1、計画を策定した委員や住民代表、関係機関と意見交換を行い、できるだけ早くその結果等を市民に周知したい。

十八年度以降の課題としては、すべての子供がより一層健やかに成長できる環境づくりと子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して産み育てる環境づくりを進めていくことである。

このため、乳幼児医療費助成

事業の助成対象や児童手当の受給対象年齢を拡充して、子育て

中の家庭生活の安定と児童の健全育成を図っていききたい。放課後児童クラブは、新年度から障害児の受け入れ態勢を整える。

地域の中で、障害がある子供とない子供がともに学び遊びながら成長できる環境づくりを推進したい。

先般、県が打ち出した第三子への支援対策に対する市の取り組みについては、まだ具体的な要綱等が示されていないので、今後、どのように対応していくかを検討している。

○児童の安全対策について

問 昨年末、全国で児童に対する事件が多発したが、今後の市の対策について聞きたい。

答 近年、社会環境の変化に伴

い、地域の安全が当たり前に守られるとは考えにくい時代になってきた。その原因の一つには、地域関係の希薄化が挙げられる。

子供の安全を守るためには地域の力が必要であり、現在も各小学校区において「子供の安全を守る組織」が活動している。

日ごろから子供の登下校を見守り、あいさつなどを通じて子供との信頼関係も育っている。

一月には、全国老人クラブ連合会から、各地区の老人クラブに對して見守り活動への参加を推進するよう依頼があり、学校にも、より一層の連携を推進するよう依頼した。

今年度は、青少年育成大野市民会議から各区長に對し、元気で時間にゆとりのあるシルバード世代に子供を見守る活動への積極的参加を依頼した。当番を決めて子供の下校を見守る地域や組織的活動でなくとも、散歩や農作業を子供の登下校時間に合わせ、子供の様子を見守っている地域もある。

今後とも地域との交流を深めるため、子供が地域に出掛けて学習する授業や地域の人をゲストティーチャーとして招く授業、また学校評議員制度など多岐にわたって努力し、元気なシルバード世代の協力を得ながら、日常的に子供たちが見守られる地域

の環境づくりと、より安全で安心なまちづくりを推進できるよう取り組んでいきたい。

○食育について

問 大野市食育基本計画の理念と意図するもの、策定期間、具体的な方向性を聞きたい。

答 現在、食生活における栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などが大きな社会問題となり「食」に関する総合・計画的な施策が必要となってきたことから国は、平成十七年六月に食育基本法を制定した。

この法律は子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには何よりも食が重要であることから、食育は生きる上での基本であり知育や徳育、体育の基礎となるべきものとして位置付けている。

市では、小中学校の家庭科などの授業や農産物の生産から調理までの体験活動、学校給食における季節の地元農産物の供給や大野産コシヒカリでの米飯給食の実施、保健センターにおける乳幼児の栄養相談や食生活改善推進事業、そのほか保育園や公民館における活動など、それぞれの分野で食育に関する取

組みを行ってきた。

市では昨年十月に食育に関する庁内連携を図るため食育推進連絡会を設置し、担当者で構成するワーキンググループで食育に関する事業の把握や情報の共有化を図っている。

大野市食育基本計画の理念やその意図するものとして、食育基本法の基本理念を念頭に、まずは食に関する感謝の念や食育に関する理解を深めることに重点を置きたい。

大野市食育推進計画の策定に当たっては、こうした点に重点を置きながら、幅広い分野からの意見を反映していききたい。大野市食育コーディネーターなどの食育に関する人材の育成や確保、キーワードを設定することは、実効ある食育を推進する上で有効な手段となるので十分検討したい。



親子料理教室（食生活改善推進事業）

○公共施設のバリアフリー化について

問 公共施設のバリアフリー化を、今後どのように進めていくのか聞きたい。

答 公共施設における点字ブロック、障害者用の駐車場や便所等の整備は、市民の要望に沿えるよう努力したい。

しかし、自動ドアやエレベータは、設置費用や維持管理経費が多額になるので、職員が一階まで降りてきて対応したり、困っている人の補助を行うことで当面対応していききたい。

また公共施設全般のバリアフリー化については、施設の新築、改修時において、近く策定する予定の地域福祉計画をはじめ各種計画に基づいて整備に努めたい。

○小学校再編について

問 平成十八年度から六呂師小学校と阪谷小学校を統合し、他の小学校についても説明会を開催して、保護者や地区の理解を得て、再編計画の実現に向け努力したいとのことだが、十八年度中に理解が得られ再編できると考えているのか。

答 六呂師小学校と阪谷小学校は、保護者や地域の理解を得て統合することになり、今議会では「大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案」として上程している。

十八年度の取り組みの計画は、蔵生、森目、富田小学校を統合することになっている。六呂師小学校と阪谷小学校の統合は計画より一年遅れた。蔵生、

聞きながら進めていきたい。また乾側小学校と小山小学校についても、理解を得られるよう努めたい。

四月からは、六呂師小学校の児童が阪谷小学校でも明るく元気に頑張ってくれるものと期待しており、児童の学ぶ姿を見ることで、今後の再編計画への理解と協力が得られるものと考えている。

二十一世紀に羽ばたく児童・生徒の育成のため、学校教育本来の目的である「確かな学力」と「社会性の育成」のため、適正な集団における活動を充実できよう、真摯に再編計画に取り組んでいきたい。

○大野油坂道路と国道一五八号の早期整備について

問 中部縦貫自動車道路の大野油坂道路が早期に整備計画に格上げされるには、どのように地元の熱意を示せばよいのか。また国道一五八号は地域内の生活道路であり早期整備が必要と思うが、考えを聞きたい。

答 本年二月、大野油坂道路環境調査委員会が開催され、国は、猛禽類以外の動植物の調査対象種や調査方法を決め現地調査を実施し、保全対策を取りまとめ平成十九年度初めにルート

や構造を決めると聞いている。市では、地元の切実な要望を国に伝えていくことが重要と考えており、中部縦貫自動車道大野油坂道路建設推進協議会や県と連携しながら、あらゆる機会をとらえ、要望活動を行ってきたい。

国道一五八号は、大野地区と和泉地区を直接結ぶ唯一の幹線道路であり、重要な路線と考える。しかし、この区間はカーブが多く、また落石や雪崩で通行止めになったり、冬期間に凍結するなど、整備が十分とはいえない。

大野・和泉間の高規格道路として、大野油坂道路が計画されているが開通には年月を要し、現道を整備することは緊急の課題である。

中部縦貫自動車道の建設促進と併せて、今後とも国・県に対し、整備促進について強く要望を重ねていきたい。

○公共用地の取得について

問 大東染工と大野織産跡地の取得が、なぜ今必要なのか聞きたい。

答 大東染工については、平成元年度に策定した市街地整備基本計画でこの敷地を市が取得

し、市街地を発展させるための一拠点として利用することとしており、以前からその土地の必要性については論議し、方向性を出してきた経緯がある。

市は財政的に厳しい状況だが、将来中心市街地にこれだけの規模の土地を取得する機会是非常に少ないと思われるため、土地開発公社に委託し、土地の先行取得を行うこととした。

土地の活用として、当面は観光客用の大型バスなどが駐車できる簡易な駐車場等として整備し、商店街の振興やまちなか観光の充実に役立てたい。

大野織産跡地は、これまで二回福井地方裁判所で競売に付されたが、落札者がおらず競売が継続されることになった。その間、市外の企業が、この土地への進出の意向を示したと聞いている。

この物件が位置する市街地の上流部一体は、市民の生活用水である地下水を守る観点から、環境面に特に注意を払う必要がある。このため、地域住民の不安の除去や将来に向けての問題点の未然防止、生活環境保全の観点、また土地が奥越ふれあい公園に隣接しており、将来の公園機能を高めるための施設用地としてなど、幅広い利用価値が考えられることから市が購入することとした。

人 事 案 件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

神田 泰淳氏 (54歳・今井)
萩原 勢子氏 (61歳・泉町)
表 秀信氏 (53歳・朝日)

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

喜多山浩之氏 (61歳・牛ヶ原)

監査委員 (議会選出) の選任に同意

本田 章議員 (55歳・泉町)

○平成十八年豪雪について

・今後の対応

問 除雪に対する住民ニーズが高くなっていて、住民に理解と協力を求めることが少子高齢化社会を生き抜く地方行政と考えるが、対応を聞きたい。

答 今回の豪雪は「平成十八年豪雪」と命名され、昭和三十八年一月豪雪以来、命名は四十三年ぶりのこととなった。

本市では、死者四人、負傷者三十二人に及ぶ人的被害や二百六十棟以上もの建物被害が発生し、さらに高齢者世帯の住宅等や空き家・空き工場対策という新たな住民のニーズ・課題も発生した。

今回の豪雪で、行政への依存度が今まで以上に高まることとなった。この豪雪の教訓を踏まえ、今後は課題を整理し、行政が取り組むべきことについては行政で、地域でできることは地域で解決できるよう、地域力を高めるための支援策を講じていきたい。

具体的には、自主防災組織立ち上げへの助成や自主防犯活動として実施している「子ども安心三万人作戦」「大野市安全安心センター」による子供の見守り

活動」等を一層推進し、高齢者から子供までのつながりを深めることで、地域コミュニティの低下防止を図りたい。

今回の豪雪により倒壊した空き家の廃材やごみ対策、雪解け後の雑草対策については、あくまでもその建物や土地所有者の責務であり、市としては環境教育の推進や先進地での事例を参考として、実効ある仕組みづくりを研究したい。

・高齢者世帯等の雪下ろし

問 高齢者や障害者世帯の屋根雪下ろし対策を聞きたい。

答 地域で協力し雪下ろしを行う「地域ぐるみ雪下ろし支援事業」は、六十五歳以上の一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯、一人暮らしの身体障害者世帯等がかつ所得税非課税世帯が助成の対象となっている。

対象となる世帯については、区長、民生委員、壮年会や青年

会などで構成する地域ぐるみ雪下ろし協力推進協議会で把握して市に助成を申請し、市は所得要件等について確認を行い対象世帯を決定している。

地域で高齢者等を支え合うためには、身近に生活している地域の人たちの理解と協力が不可欠であり、今後とも地域の支え合い事業の推進に力を注いでいきたい。

また屋根雪下ろし作業者紹介制度は、身体やその他の事由により屋根雪下ろしが困難な世帯の安全を確保するため、市で屋根雪下ろし作業者の登録を行い、屋根雪下ろしを市民から電話等で申込みがあった場合に、作業者を紹介し、依頼者が作業者と作業内容や請負金額等を直接交渉する制度である。

今回、作業者と依頼者との間で金銭トラブルが発生し、苦情が寄せられた。そのため、作業者の確保や作業者登録の方法を見直し、作業者と依頼者の取り決めについてもマニュアル等を作成してトラブルの発生を防止したい。

・除雪ボランティア制度

問 除雪ボランティア制度の創設について聞きたい。

答 除雪ボランティア制度による除雪支援について検討を行ったが、雪が障壁になってボランティアの待機場所や移動手段の

確保等、除雪活動そのものが行いにくく危険度が高い。また有償による除雪活動との差別化が難しく、ボランティアを派遣する世帯の基準設定等が難しい等の理由から見送った。

県では、十七年に福井県災害ボランティア活動推進条例を制定し、ボランティアによる除雪支援の必要性を県全体の問題として検討している。

今後、県や社会福祉協議会、福井大学などと連携しながら、除雪ボランティアによる支援について研究したい。

○福祉施策について

問 介護保険法改正後の施設・在宅サービスを受給している高齢者や、障害者自立支援法施行後の在宅重度障害者の生活の変化についてどう考えるのか。

答 介護保険制度の改正に伴い、平成十八年四月から新たなサービスが提供される。これは要介護状態の軽減と在宅での自立支援を目指すものである。

また施設サービス利用者については、昨年十月の法改正で、居住費や食費が自己負担となったが、低所得者に対しては限度額を設定し負担を抑えている。介護認定更新の際は利用者の



状況を把握するとともに、新予防給付に移行する場合は、市が設置する地域包括支援センターにおいて利用者の意向を踏まえて適正なサービスの提供に努める。また家族との相談にも十分に応じ、在宅介護の支援に努めたい。

昨年十一月に障害者自立支援法が公布され、在宅重度障害者のサービス利用に係る自己負担は原則一割となったが、本人や世帯の所得・財産などに応じて上限額が定められ、生活保護・境界層対象者への負担軽減措置や社会福祉法人減免等の措置が講じられることとなっている。

従来は、身体・知的・精神という障害ごとのサービス提供であったが、各障害を一体化し、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援などの介護給付を提供することになり、また新たに実施する地域生活支援事業により、障害者に対する支援は充実される。

新サービスへは本年十月から移行されるが、施設サービスや居宅サービス利用者の意向を十分把握し対応していきたい。

○医療制度について

問 政府が今国会に提出している医療制度改革関連法案が成立すると、医療制度はどのようになるのか。患者負担等の問題点も示してほしい。

答 医療制度改革関連法案の骨子は「医療費適正化の総合的な推進」「新たな高齢者医療制度の創設」「都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合」であり、これらの法案が成立すると、平成十八年度から二十年度にかけて施行される。

医療費適正化の総合的な推進では、保険給付が見直され、高齢者の入院に係る食事・居住費が自己負担となる。七十歳以上で現役労働者並みの所得がある高齢者の自己負担額は、二割から三割に引き上げられる。また高額療養費の自己負担限度額も引き上げられ、現役並み所得者の高齢者を中心に、窓口負担額が増加することになる。

一方、出産育児一時金は、三十万円から三十五万円に引き上げられ、乳幼児の窓口の二割負担は、三歳未満から小学校入学前までに拡充される。低所得者については、高額医療費の自己負担限度額が据え置かれる。さ

らに公的年金等控除見直しに伴い、新たに現役並み所得となる高齢者の負担については経過措置が講じられるなど、乳幼児や低所得者に配慮した措置も取られる。

療養病床については、医療の必要度の高い患者を受け入れるものに限定し、医療の必要性の低い患者については、在宅や居住系サービス、老人保健施設等に対応することになる。

新たな高齢者医療制度の創設では、七十五歳以上の後期高齢者について独立した医療制度を創設することとされている。

都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合については、保険者の広域化や国民健康保険財政の基盤強化策などが盛り込まれている。

医療制度改革関連法案については、現在、国会において審議中であり、その動向を注視しながら、対応に万全を期していきたい。

○健康づくりについて

・啓蒙等の支援策

問 市民への健康づくりに関しての普及や啓蒙などの支援策を聞きたい。

答 市民の健康な生活を支援す

るために、健康増進法や大野市第四次総合計画の中の「生涯を通じた健康づくりの推進」に沿い、平成十五年に「健康おおの21」を策定した。

市では、これまで「運動」「食事」「たばこ」「休養・こころ」「歯」の五つの重点項目に従って健康づくりを進めてきた。市民に対する健康意識の高揚を図るため、毎月一日を健康づくりの日と定め、月別のキャッチフレーズを広く市民に周知し、健康づくりの気運を高めている。

本年度「健康おおの21」の中間評価を実施したところ、市民の塩分摂取や緑黄色野菜の摂取については、目標数値を達成しているが、運動習慣や適正体重の割合が目標数値に達していないという結果であった。

今後は、改善目標に至らなかった重点の項目を中心として、引き続き取り組みを強化していきたい。

・健康づくりの場

問 和泉地区の「平成の湯」や「ホテルフレアール和泉」等は、健康づくりの場として転用を図れないのか。

答 健康増進事業は、保健センターや健康保養施設「あつ宝んど」、有終会館など市の公共施設で積極的に開催しているが、それぞれの公共施設の機能により事業を区別している。

平成の湯やフレアール和泉など「大野市九頭竜保養の里」そのものを健康づくりの施設として転用することは、施設設置目的やその機能から困難であるが、健康づくりの場としての活用については今後検討したい。

・健診体制の強化

問 住民健診の受診率向上は、疾病の未然防止や医療費抑制に最も有効・適切であるが、健診体制の強化について聞きたい。

答 生活習慣病の中で、深刻な合併症を招く糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病患者教育を医師会に委託している。

毎年実施している生活習慣病健診では、十八年度からは糖尿病の早期発見のために、全員に血液検査項目を新たに追加し、市民の健康意識高揚と糖尿病予防対策を積極的に進める。

働いている人が健診を受けやすくするために、男女別の休日健診や半日の生活習慣病健診を実施している。

また健診の指定日に受診できない場合も考慮して、健診の通知書を送付する際には年間の健診日程表を同封して、市民が希望する日に受診できるよう対応している。

・前立腺がん検診の実施

問 昨年まで和泉地区で実施していた前立腺がん検診は十八年度には実施しないが、その経緯

と理由を聞きたい。

答 市では、国の「がん検診実施のための指針」に基づき、胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がんの五つのがんを対象に検診を現在実施している。

このがん検診としては、このほかにも卵巣がんや膵臓がん、前立腺がんなど、数種類のがん検診があるが、先の五つのがん検診以外は、国立がんセンターの「がん検診の有効性評価」の中で、評価されていない。

国は、前立腺がんについて「がん検診の適正化に対する調査研究」を十三年度から十七年度にかけてモデル的に実施しており、十八年の秋ごろには、結果が発表されると聞いている。今後その結果に基づき、前立腺のがん検診の実施について検討したい。

現在実施しているがん検診についても、その受診率の向上と併せて再検査を必要と判定された人に対して精密検査受診の勧奨を行うなど、検診後の保健指導にも力を注ぎ、市民の健康づくりに努めたい。



○第四次大野市総合計画の後期基本計画について

・前期基本計画の変更点と後期基本計画の最重要課題

問 前期基本計画の五年間を終えるが、事業の問題点や課題を踏まえての計画の変更点や後期基本計画の最重要課題、事業実施の考え方を聞きたい。

答 総合計画における基本計画は、基本構想に沿って必要な施策や事業を体系的に示したものである。後期基本計画は基本構想を基に前期基本計画を継承するもので、旧和泉村との合併を踏まえ、前期の課題や取り組み状況を勘案した上で、変更している。

主な変更点は、重点プロジェクトに「観光の振興」を新たに掲げ、地域資源の一層の活用や施設の連携、市民一丸となった取り組みを推進していく。

また旧和泉村との合併により、一層魅力を増した本市の自然・文化などを生かして交流人口の拡大に向けた取り組みを進め、いわゆる団塊の世代の受け入れの取り組みを進める。

防災・消防体制の強化については、和泉地区を加えた新たな防災計画の策定や、国民保護計画の策定、防災行政無線の整備、

消防訓練場の設置や消防通信施設の更新などを推進する。

このほかにも、重点プロジェクトを中心に着実かつ計画的な事業を実施する予定である。

・将来人口の修正

問 将来人口を当初目標の四万人から三万八千人に下方修正した理由と根拠を聞きたい。

答 第三次総合計画においては、四万五千人を人口目標としていたが、第四次総合計画策定時には、少子高齢化の進展を見込んで平成二十二年の目標を策定当時の人口をほぼ現状維持とする四万人とした。

目標に向かって諸施策を展開してきたが、予想を上回る速さで少子高齢社会が進展し、わが国全体の人口も減少するという時代に突入した。

昨年実施された国勢調査の速報値で本市の人口は旧和泉村を含めて三万七千八百四十四人となった。このため、後期基本計画の素案では、政策努力による目標人口を、ほぼ現状維持とする三万八千人とした。これは、行政サービスの低下を意味するのではなく、過大な人口見積りによる過剰な事業計画を抑制する意味合いを持つものである。

・大野市・和泉村新しいまちづくり計画との整合性

問 旧和泉村と合併した際に策定した「大野市・和泉村新しい

まちづくり計画」を、後期基本計画にどのように組み入れたのか聞きたい。

答 この新しいまちづくり計画は、合併特例法に策定が定められており、十七年二月二十五日に締結した両市村による合併協定に基づき、新市が合併後に進む方向を決めたものである。大野市と旧和泉村が策定していたそれぞれの総合計画を踏まえながら、合併協議会において調整を図り決定した。

後期基本計画素案においては基本計画を尊重し策定を進めており、重点プロジェクトに森林の保全と活用を追加したり、道の駅九頭竜の活用などを加えたりして整合性を図っている。

○地域審議会について

問 和泉地域審議会を設置したが、合併した新大野市の一地区で地域審議会を持つ意味を聞きたい。また地域審議会を市内の各地区には設置できないのか。

答 地域審議会は「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併により地域住民の意見が合併後の施策等に反映されにくくなるのではないかとこのことに配慮した制度で、合併関係市町村の協議によって設置する

ことができる。市長の諮問により審議または必要と認める事項について、市長に意見を述べることで、普通地方公共団体の付属機関の一つである。

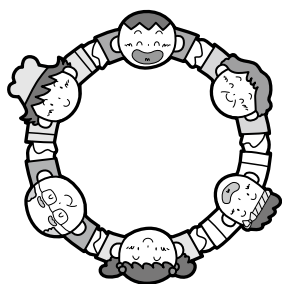
和泉地域審議会は、両市村の合併協議に基づくもので、設置区域に係る市町村建設計画の変更や執行状況、その他市長が必要と認める事項に関し、市長の諮問に応じて審議・答申する。

また設置区域に係る市町村建設計画の変更や執行状況、その他審議会が必要と認める事項に関し、市長に意見を述べることを行う。

このように地域審議会は、合併特例法により設置する制度であるため、そのまま各地区に導入することは困難である。

住民自治の原点は地域コミュニティ活動にあるが、残念ながら全国的に活動が低下しており、それが結果としてさまざまな弊害を生み出していると言わざるを得ない状況である。

本市では、社会教育課や各地区公民館にとどまらず、全庁的



な取り組みの中で市民と行政のパートナーシップを基本に、市民が広く「まちづくり・地域づくり」に参画できる機会を拡充するとともに、市民の自主的な活動を支援している。

こうした取り組みは、行政主導ではどうしても限界がある上、持続性の問題も生じる。一番望ましいことは、ボトムアップにより地域のさまざまな課題に対して、地域住民が主体的に取り組み、これを持ち越え、そして地域が向上・発展していくことであり、行政はそれを支援し、連携を図っていくということが重要である。

○指定管理者制度の導入について

問 制度の導入により、どのような削減効果を見込んでいるのか聞きたい。

答 平成十八年四月から指定管理者制度に移行を予定している施設数は、和泉地区の二十施設を含めて六十八施設であり、施設の料金を市の歳入とする「使用料」から指定管理者の収入とする「利用料」に移行したものであることなど、比較が困難な部分があるが、施設の維持管理経費の削減額は二千八百万円程度を見込んでいる。

○団塊の世代について

問 団塊の世代が退職する二〇〇七年問題に対する地域社会の受け皿作りについて聞きたい。

答 団塊の世代が持つ知識や技能は豊富な上、地域活動や社会参加への意欲も高い人や可処分所得が多い世代といわれており、そのような人々を受け入れ、社会参加を促していく施策が必要であると考えている。

そうしたことから、これまで実施してきた「城下町おの定住促進事業」について、年齢制限を緩和し、さらに定住促進を図っていく。また都市部に向けた情報発信が重要であり、新年

度から、県と共同で実施していきたい。

今後は市内に一元的な情報提供の窓口を設け、就業相談や空き家情報の提供、定住支援策などの情報を発信できる体制の構築も検討したい。

市内に住む団塊の世代に対しても、雇用相談やシルバー人材センターの活用、地域ボランティアの参加促進、高齢者も含めた世代が参加できるスポーツ教室や健康づくり教室開催など、さまざまな対策を講じていきたい。

○ブロードバンドとインターネットの

問 今後の情報化時代への対応

と現在の地域情報計画の取り組みを聞きたい。

答 和泉地区ではケーブルテレビ回線を利用し、旧和泉村が高速インターネットサービスの提供を開始し、合併後は市がこの業務を受け継いでいる。

またこれまで上庄・阪谷地区では、高速インターネットサービスが未整備であったが、市が電気通信事業者へ財政支援を行い、本年二月からサービス開始となった。

これで市内のほぼ全域で環境が整備されたことになり、今後は大野市地域情報化計画に掲げるさまざまなソフト面の計画実施が可能となる。

平成十八年度には、公共施設間を高速回線で接続するネットワークを構築する計画である。

現在「福井県電子自治体推進協議会」において、電子申請システムの共同構築を研究しており、将来はこのシステムにより、ホームページからの公共施設のインターネット予約なども導入していきたい。

また携帯電話のQRコード機能（縦横方向の二次元記号を利用した機能）等、ITツールを活用した情報発信手段利用も検討中であり、十七年度には平成大野屋においてe・スキナーシステム（IT技術により観光に関する情報を画像と音声で紹介）を活用した「ONNOまるごと発信事業」を進めてきた。

情報通信施設整備は、ケーブルテレビやインターネットサービスの基盤であるとともに、防災情報という非常時の行政情報

○民間起業、ベンチャー・NPO支援について

発信の基盤であり、課題を整理し、研究していきたい。

問 地元のやる気を持った人たちがNPOや法人を起業する場合、市からの支援策等の考えを聞きたい。

答 情報化の著しい進展は、情報面での都市と地方の格差是正に役立っている。地方のハンディキャップは少なくなり、ビジネスチャンスの可能性もあると考えるが、地方における起業環境を見ると、情報通信基盤整備の遅れや、人材不足、技術・経営面でのノウハウ不足といった課題もある。

市としては、既存産業の活性化を図るとともに、企業誘致や新規産業の創出に努めているが、行政はインフラ整備と意欲ある人を支援する役割を担うと考えている。

市では、平成十八年度から起業家の育成を目的に「元氣おの産業支援事業」を実施する予定である。コミュニティファウンドやNPOの活用等は、協働のまちづくりを推進する上で有効な手段の一つであり、引き続き調査・研究に取り組んでいきたい。

市長の不信任案を否決

定例会最終日の24日、2人の賛成者とともに議員から「大野市長不信任について」の動議が提出され、議題として取り上げられましたが、賛成少数で否決されました。

提出議員の提案理由と、これに対する市長の弁明の要旨については、次のとおりです。

提案理由 学びの里「めいりん」の建設等について、①十年もの間、市民の血税を投じながら議論ばかりしていて、市民や子供たちの期待を裏切ってきた。②市長の私的な人間関係の中で、幾多の設計業務委託を随意契約で行ってきた。③建設に当たり、議会や職員の忠告を聞き入れなかった。④落雪の事故後、速やかに責任を痛感し、対処しなかった。⑤設計者である葉デザイン事務所の責任追及をしていない。⑥工事請負業者に多大なる費用負担を強いて、市長は責任転嫁をしている。

弁明 今冬の豪雪が重雪であったものの、こうした事故になったことは、誠に残念であり、申し訳なく思う。

事故以後、昼夜を問わず雪落事故の対応策を関係者と協議してまとめ、工事請負契約の変更議案を提出し、可決された。

これまで節目節目で、議会への説明はもとより、議決事項については承認を得、真摯に市民の声に耳を傾け、努めて市政に反映してきた。いつの時点も市民の目線で、市民の立場に立って行政運営に携わってきたことに偽りはない。

この不信任案は、何かつくり上げられた目には見えない虚像のようなものがあり、市長選挙を控え、政争の具になっているように思える。

法令に違反した覚えもなく、市民に損害を与えた心当たりもない。何を持って不信任とされ、その正当性がどこにあるのか分からない。

私の立場は、1日も早く、より安全なものにして学びの里「めいりん」を完成させ、残された任期を市民のために全うすることだと認識している。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●総務文教常任委員会

○ゆかりのあるまち交流協議会補助について

旧和泉村と友好都市であった愛知県岩倉市は名古屋市のベッドタウンであり、近年の全国的なグリーンツーリズム趣向等を勘案すると、その交流は当市の農林業を振興には大変有意義である。また旧和泉村が努力をしながら築き上げたものであること等により、今後も交流が推進されるよう努力されたいとの意見があった。

○各施設の維持管理について

教育委員会関係の公共施設が多数あり、その維持管理費は多額になっている。特に、本年四月から指定管理者制度に移行する施設は、より多くの人に利用されるときに、管理経費の節減を図るため施設利用者や地元グループへの管理委託を検討されたいとの意見があった。

○無形文化財の保存・育成について

当市には各地区において、里

神楽等の伝統文化が受け継がれているが、おの城まつりや七間朝市等のイベント開催時に各地区の伝統文化を紹介するなど、イベントの盛況と伝統文化の保存・育成が図れるよう庁内で十分検討されたいとの意見があった。

●民生環境常任委員会

○ごみ収集運搬業務について

ごみの収集方法が変更され、行財政改革の観点からも、市が直接行っている業務について入札ですべて民間に委託することを計画しているとの説明である。入札による経費の削減効果は理解できるが、ごみ収集運搬業務については、市民生活に直結するものであり、経費が安ければよいとする考えは、サービスの低下とともに労働者の賃金カットによる生活不安を招くことも考えられるので見直しに当たっては、過去の経緯等も踏まえて慎重に検討されたいとの意見があった。

また粗大ごみについては、市民が直接施設まで運搬することになっているが、和泉地区や旧市内の村部など施設から遠方に居住する一人暮らしで運搬手段を持たない高齢者等は非常に不安を募らせている。各地域の実態を把握するとともに、地域自

治活動による一斉回収なども含めて、今後十分検討するよう要望した。

○放課後児童クラブ事業について

平成十八年度より五児童センターのうち三児童センターで障害児の受け入れを計画しているが、現場では、これまで経験やそのノウハウを持たない業務に新たに携わることとなるため、緊急時の対応をはじめとして、保護者や関係機関等のネットワークづくりなど適切な体制づくりに務められたい。

●産経建設常任委員会

○地域特産物等販売促進事業補助について

和泉地区の特産品であるマイタケや穴馬スイートコーン、穴馬プルなどの加工品等の販路拡大は、和泉地区の振興につながると考えられ、その成果を期待するが、さらに一歩進め、従前からあるサトイモなど大野市の特産品も事業対象に含めるとともに、株式会社昇竜や株式会社平成大野屋を主体としたネットワークを早急に構築して、一体的な販売強化策を講じられたいとの意見があった。

○おの城まつりについて

年々、六間通りで開催される盆踊り等の入出は減少し、また

市民からは「参加して楽しむまつりか、見て楽しむまつりか分からない」との声が出ている。

斬新で先導的な目玉となるべきイベントを早い段階から市民や民間団体の参画の下で検討し、市民だれもが誇りを持てる「おの城まつり」として再生するよう前向きに取り組まれたいとの意見があった。

○除雪経費について

町部や村部、山間部など市全体を見通した整合性のある除雪対策が必要と考えられるので、市民や警察署等の関係機関に協力を求めて自動車の走行だけでなく、高齢者や障害者が安心して歩行できるよう、きめ細やかな除雪対策を望むとの意見があった。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

大野油坂道路については、アンケートや環境調査に要する時間が長く、事業がなかなか進展しない状況であり、一日も早い整備計画への組み入れ等を強く働き掛けるよう意見があった。

○西部アクセス道路について

住民から住環境の悪化を懸念する声がある。全体的な図面を示し、理解を求めていきたいとの説明だが、地元交渉の状況を憂慮する意見があった。

○JR越美北線について

復旧工事が長期的な存続を保証するものではなく、九頭竜湖駅までの全線運行を存続するためにも、和泉地区を対象としたイベント等の企画を望む意見があった。

また現在のダイヤは福井駅での接続が悪く、通勤・通学者への配慮が足りない便もあるのではないかと指摘があった。乗客が利用しやすいダイヤとなるよう、JRに対し強く働き掛けるよう要請した。

議会日誌

- ◆1月
27日 議会運営委員会
- ◆2月
6日 産経建設常任委員会協議会
" 総務文教常任委員会協議会
7日～8日 議会運営委員会行政視察（三重県伊賀市）
22日 全国市議会議長会建設運輸委員会（東京）
24日 総務文教常任委員会協議会
27日 会派代表者会議・議会運営委員会・議員全員協議会
- ◆3月
6日～24日 第344回定例会市議会
10日 議員全員審査会
27日～29日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会
- ◆4月
12日 福井県市議会議長会定期総会（越前市）
20日 北信越市議会議長会定期総会
北信越市議会議長会豪雪等災害特別委員会（長野県松本市）